

# いじめ防止の基本方針

## 新潟市立金津小学校

金津小学校では、いじめの防止・いじめの早期発見・早期対応を、児童・教職員・学校関係者・保護者・地域が一丸となって取り組むべき重要な課題と受け止めている。

日ごろから個に応じたわかりやすい授業を行うとともに個々の児童理解に努め、生活指導の充実を図り、児童が楽しく学びつつ、いきいきと学校生活を送ることができるように取り組む。

また、いじめを含めた児童の様々な問題行動等への対応については、早期発見・早期対応を柱とした対応の充実を図り、地域や関係機関との連携を図りつつ、問題を抱える児童一人一人に応じた指導と支援を積極的に行う。

どの子どももかけがえのない存在であり、いじめは決して許されない行為であることを子どもたちに認識させるとともに、いじめ見逃しゼロに向けて、全教職員が一丸となって取り組み、全ての子どもが安心して過ごすことのできる学校を目指す。

### 基本方針の概要

#### 1 教職員の姿勢

いじめはどの子どもにも起こりうるという認識のもと、すべての教職員が高い人権意識をもち、児童、保護者、地域との信頼関係の上に、いじめの防止に徹底して取り組む。

##### (1) 日常の観察

- ・子どもたちの言動に気を配り、小さなことでも変化を感じたら、積極的に声を掛ける。

##### (2) 子どもや保護者、地域との信頼関係の構築

- ・気になることや困っていることを、子どもや保護者が積極的に学校に相談できる関係を築き、ていねいに対応する。
- ・問題発生時は、即時対応して事実関係を明らかにし、子どもや保護者の考えに十分配慮しながら具体的な対応を通して共に解決を図る。

##### (3) 組織的な取組

- ・学級担任や関係職員が一人で抱えこんだり判断したりすることがないように、学年主任、生活指導主任、管理職に「報告」「連絡」「相談」を迅速に行い、組織的に解決に取り組む。

#### 2 いじめの未然防止

児童が自分たちの生活を自分たちで設計していく活動を通して自治能力を高め、「自律性」「社会性」を育む。

##### (1) かかわり合い高め合う授業

- ・授業では、基礎的・基本的な知識や技能の習得を図り、かかわり合いながら学習課題を解決することを通して、筋道立てて考え、自分の言葉で自分の考えを表現する力を育成する。
- ・また道徳の学習では、児童の実態に即した題材を通して、いじめや差別を許さず、自他を尊重する心を育てていく。

##### (2) 学級経営の充実

- ・担任がいじめを絶対許さない態度を明確に児童に示し、児童が安心して生活できる学級経営に努める。
- ・児童のよりよい学級づくりに取り組もうとする意欲を引き出し、学級の諸問題を自らの手で解決していく力を育てる。特に、いじめや差別につながる言動を許さないという意識が学級全体で共有されるように指導していく。

(3) 特別活動の充実

- ・学級活動や異年齢集団活動，児童会活動において，互いのよさを認め合ったり助け合ったりする場を設定し，自己有用感を醸成する。

(4) 児童理解研修

- ・職員の児童理解についての研修を年間3回実施し，児童への接し方についてのノウハウを高めるとともに，指導法について全職員の共通理解を図る。

(5) 保護者や地域との協力体制

- ・いじめの防止について，学校だよりや生活指導だより等で情報を発信し，保護者や地域からの情報を得ることができるようにする。

### 3 いじめの早期発見

全職員が全児童を見守るというスタンスで，日常におけるいじめのサインを見逃さないように配慮する。また，全職員での情報交換の場を定期的に設定し，いじめの早期発見に努める。

(1) 子どもとの信頼関係

- ・日ごろから児童一人一人を見取り，児童理解に努める。
- ・差別的な言動には毅然として対処することや問題に対して共に考え，最後まで守り抜くという職員の姿勢を示し，安心して悩みを打ち明けられる関係をつくる。

(2) アンケートの活用

- ・アセスアンケート（年2回），せいかつアンケート（年2回），なかまアンケート（年3回）を実施し，いじめの未然防止と早期解決に努める。
- ・回答内容については，管理職を含めた複数の職員で確認し，正確な実態把握ができるように配慮する。

(3) 教育相談の実施

- ・特に上記アンケートの実施後，学級担任と児童とが1対1で話をする「ハートフルタイム」を設定し，児童の心情を正確に理解するよう努める。

(4) 情報の収集と整理

- ・児童の気になる言動や様子について，職員の情報交換の場を週1回設定し，休み時間の状況や保護者，地域からの連絡等の情報交換し，見えにくいいじめにも早期対応できるようにする。

### 4 いじめへの対応および解消に向けた取組

いじめが確認された場合，即時「校内いじめ対応ミーティング」を開き，課題解決の方針を決定して全職員が共通理解のもとで組織的に対応する。特に事実確認と情報収集については迅速かつていねいに行い，全体像を的確に把握し，必要に応じて外部機関と連携を図りながら解消を目指す。

(1) 迅速な対応・解消までの指導・経過観察・再発防止

- ・問題の解消に向け，いじめられた児童の心情を第一に考えて迅速かつていねいに対応する。
- ・いじめた児童に対しては，安易な謝罪で終わらせることなく，児童本人の意識が「いじめはよくないこと」という変容が見られるように課題解決に向けて継続的に指導し，完全な解消を目指すしていく。

(2) 組織的な対応

- ・いじめの疑い，あるいは，いじめに発展する危惧がある事案が発生した場合は，いじめ対策委員会を開き，対応策を検討する。
- ・また，市スクールカウンセラーから当該の児童や保護者にかかわってもらい，指導について助言を受けて，実効性のある手立てを探る。

(3) 保護者への対応

- ・いじめの事案にかかわった児童の保護者，いじめた児童の保護者には直接事実関係と指導や対応の方針を説明して，理解と協力を得る。
- ・事後の経過について，関係職員が状況を説明するとともに，継続的な協力を要請し，再発防止に努める。

## <いじめ・不登校・問題行動を生まないベースになるのは…>

明るく、居心地のよい学級・学校づくり

- ①年度はじめの学級づくり
  - ・ソーシャルスキルトレーニング，構成的グループエンカウンター，心を込めたあいさつ etc
- ②家庭との連携
  - ・連絡を密にした信頼関係の構築，面談，おたより etc

職員全体の共通意識として… (「いじめ防止学習プログラム」の確実な実施)  
「いじめは絶対許さないぞ!」「気になることはいつでも相談して!」

## <日々の子どもの様子をしっかりと見取り，予防的取組を行う>

アセス，ハートフルタイムから  
・アンケート結果の精査  
・児童との面談  
・日記 etc

特別活動・道徳の授業から  
・目標達成をめざして  
・思いやり，勇気，正義の心を醸成する etc

その他教育活動から  
・縦割り班活動の様子  
・入教担当ほかの気づき  
・学年担任から  
・休み時間の様子 etc

あれっ?おかしいぞ!  
・表情が暗い ・元気がない ・急に攻撃的になった ・無口(おしゃべり)になった  
・ものがかくされる，こわされる ・バイキン鬼ごっこのような遊びをしている etc …

- ①学年で報告・連絡・相談→記録を残す(日時，具体的な様子，対応の状況 etc)
  - ②教頭または生活指導主任に状況報告(いじめ対応ミーティング記録)→聞き取り→対応を協議
- ここまでは必ず即時行う!**
- ③校長(教頭)に報告し，指導を受けるとともに事実確認を行う→裏付けを徹底して!

異常なし ホッ…  
でも継続して状況観察

いじめ・不登校の可能性のある  
至急対応しなければ!

家庭や学校外での  
問題の可能性のある  
(児童虐待・家庭不和・DV)

「不登校対策委員会」(いじめ対応ミーティング)  
(校長・教頭・教務・生活指導主任・養護教諭)+当該職員での協議

全職員に概要を説明し，  
学校組織全体での指導を確認

市教育委員会への報告  
(新潟市スーパーサポートチーム，  
教育相談室等への支援要請)

保護者への対応(家庭訪問・面談・全体保護者会・PTA組織 etc)  
児童への指導(個別に・学級で・学年で etc)

・指導および対応記録の整理→次担任へ ・関係保護者への事後対応 ・状況観察の継続